

公益財団法人まちみらい千代田
第1期第2回評議員会議事録

1 日時

平成26年2月25日(火) 午前10時～午前11時30分

2 会場

ちよだプラットフォームスクウェア4階402会議室
(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 11名

4 出席者

(1) 出席者(10名)

野本俊輔、菊地端夫、鎌倉勤、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、高橋陽子、
谷真理子、山口修一、米倉伸三

(2) 欠席者(1名)

志摩雅子

(3) 当法人の出席者

理事長 山崎芳明、副理事長 金井義之、事務局次長 谷田部継司

5 議題

(1) 議案第7号 平成25年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(2) 議案第8号 平成25年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

6 開会、議事録署名人の選任

開会に先立ち、配布資料の確認の後、事務局から前理事長の若林理事から平成26年1月20日付で辞任の申し出があり、前回の評議員会において選任された山崎理事が、平成26年1月21日付で行われた第3回理事会において理事の互選により新理事長に選任された旨の報告を行い、評議員に紹介した。

議長である会長が開会を宣言し、理事長に挨拶を求めた。理事長の挨拶の後、本日の出席者について事務局から報告させ、定款第26条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

次に、本評議員会の議事録署名人として、事務局から菊地端夫評議員と山口修一評議

員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があり、両評議員を指名したところ、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

- (1) 議案第7号 平成25年度財団法人まちみらい千代田事業報告について
議案第8号 平成25年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議長から議事の審議に入る前に議案第7号及び議案第8号は相互に関連があるため、これを一括して審議したい旨を提案したところ、全員異議なく了承した。配布資料に基づき事務局から次のような説明を行った。

特例民法法人として最後の事業年度である平成25年度の事業期間は、平成25年4月1日から新法人が設立する前日の平成26年1月5日までの実質9カ月間であったため、事業執行については予算の4分の3程度の執行額にとどまった。また、事業内容についても、平成25年10月の事業実施状況報告時から大きな進展がないため、直近で公益財団法人として事業予定するものも含め説明する。

「住宅まちづくり」事業の中から、マンション管理組合の活性化支援事業について、毎月行っているマンション無料相談会を9回実施した。マンション管理セミナーについては平成25年度の開催はなかったが、3月22日にマンションと管理組合の役割をテーマに実施予定である。マンションへの情報発信についてだが、平成25年度は「マンションサポートちよだ」を四半期毎、また「マンションサポートちよだ mini」については毎月、理事長連絡会の会員に対して配布した。マンション理事長連絡会の開催は偶数月に開催しており、理事長同士の意見交換の場として活用していただいた。また、マンション維持管理の支援については、東日本大震災の影響もあり24年度は需要が多かったため、25年度は予算を増額したが、見込みよりも申請数が伸びず、未執行分が残った。マンション計画修繕調査費の助成については実績が2件だったが、マンション建替え等調査費助成及び分譲マンション修繕工事費債務保証料助成については申請がなかった。まちづくりアドバイザーについてだが、今年度は共同建築や再開発関連以外にマンションの計画修繕及び維持管理関連に関しても派遣を行い、派遣数は8回となった。

「区民住宅の供給」については、中堅ファミリー世帯に対し引き続き借上型区民住宅を供給しているが、居住者から所得報告を受け、平成25年10月から改定家賃を適用している。

「産業まちづくり」に関してだが、マネジメント・サポートデスクの実施について、中小企業の経営上の様々な相談の内容に応じて公的機関の支援策を紹介しており、融資及

び助成制度と新規創業等の相談が 29 件あった。専門家派遣等によるサポートは東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業や都立産業技術研究センターが実施する実地技術支援などを紹介しており、派遣企業 6 社、全体で 42 回派遣があった。中小企業応援ファンドの申請・採択支援についてだが、当財団では地域応援ナビゲータの認定を受け、このファンドを利用し助成を受けようとする事業者に対して支援を実施しているが、今回は支援企業 3 社、支援回数は延べ 4 回行い、実際に採択された企業は 1 社あったが、財団職員が対応したために予算執行はなかった。次にビジネス大賞の実施についてだが、25 年 8 月から 9 月の募集期間においてエントリーのあった中から 18 社を諮問委員会から成る表彰企業の選定が行われ、2 月 21 日に表彰式を行い、大賞、千代田区長賞、東京商工会議所千代田支部会長賞、優秀賞、特別賞が選出された。次に、起業塾の実施について、女性起業家編と一般起業家編の 2 つのコースで実施した。そのうち、女性の受講者から受講にあたり、託児サービスの提供について要望があり、提供が可能かどうか今後検討を進めていく。次に、施設活動支援のうち会議室の提供に関してだが、その収益は財団の収入源として大きく、更なる利用率の向上について検討を進める。次に、地域との連携支援について、市町村サテライトオフィスは現在 12 団体が利用しており、4 月 1 日から山形県白鷹町が入居予定である。サテライトオフィスは、プラットフォームスクウェアで行われる「青空市」やワテラスの「ワテラスマルシェ」での地元物産の販売及び PR 活動の拠点として有効活用していただいている。また、プラットフォームサービス株式会社と協力し、地方との連携及び交流を深めることを目的に、都を含めた相互の地域活性を目指すフードバレー構想について現在検討中である。

「普及啓発」について、まちづくりサポート事業に関しては、25 年度については一旦事業を休止し、運営上の様々な課題等について審査員やサポーター等とともに検討を進めている。区の花さくらの再生事業についてだが、例年年度末の執行となるため、現時点での予算執行は 0 円となっている。賛助会員の拡大と交流促進事業については、会員数は現在法人 48 社、個人 32 名で前年よりほぼ横ばいに推移している。まちみらいニュースの発行は、毎月 20 日に発行する広報紙で、紙面の一部を広告スペースとして活用し、コスト削減に努めている。千代田 day's の運用に関して、公益財団法人への移行に伴い、より利用しやすいウェブサイトを目指しリニューアルを実施するための基礎資料とするため、現状分析を実施し、現在その構築に向け、数社から聞き取り調査を実施している。次に、調査研究等の実施については、防災関係について新たな調査項目を追加した分譲マンションの現地調査を行った。これについての報告書は 3 月中に完成する予定であり、予算上の執行額は 0 円となっている。公益財団法人への移行準備については、平成 26 年 1 月 6 日に登記申請を行い、公益財団法人への移行が完了した。

「理事会・評議員会・監査」については資料のとおりであるが、この中で第 2 回ちよだプラットフォームスクウェアの契約更改という項目がある。プラットフォームスクウェアを運用するプラットフォームスクウェア株式会社との契約について、関係団体から選

定委員を選任し、選定委員会を開催した結果、引き続きプラットフォームサービス株式会社に委託することが望ましいとの結果から、3月末に契約更改する予定である。

続いて、収支決算について報告する。

貸借対照表について、流動資産が1億8,068万7,965円でこれに対し流動負債の合計が2,272万935円となっており、流動資産が流動負債を大きく上回るため、おおむね資金上の問題はない。次に固定資産についてだが、基本財産、特定資産ともに前年度と比較すると基本財産が4,198万円、特定資産が1,293万8,000円のマイナスとなっているが、財団では財産を債権で所有し、その評価は時価で行っており、昨年度の決算時はアベノミクスや日銀の規制緩和などの影響で価格が高騰したが、今回は通常の状態に戻ったためその差額となっている。

次に、正味財産増減計算書についてだが、今回の決算は実施期間が約9カ月であったため、経常収益及び経常費用については前年度と比較すると約4分の3程度にとどまっている。経常収益については、4億5,575万672円で昨年度に比べ1億4,162万円の減となっているが、主な理由は区民住宅の家賃収入及び区からの補助金収益が3カ月分含まれていないことである。経常費用については4億1,182万2,405円となり、前年度と比べると1億5,574万182円の減となり、これについては区民住宅事業のオーナーに支払う賃借料の未執行分が大きな要因である。経常収益と経常費用の差額が4,392万8,267円で黒字となっている。

次に、財産目録に関してだが、流動資産は、一般の管理費の口座及び住宅の家賃受入口座等を普通預金で管理している。固定資産については格付を加味しながら国債や地方債など債権を購入し、運用を行っているところである。

これらの事業報告書(案)及び収支決算書(案)については2月12日に監査を実施し、渡邊監事及び乙幡監事より、計算書類の正確性と業務執行の妥当性について適正との報告をいただいた。

以上のような説明がなされ、出席評議員に諮ったところ、次のような質疑応答や意見があった。

○マンションの維持管理の支援事業について、各種助成支援制度の実施のうち「マンション建て替え等検討調査費助成事業」及び「分譲マンション修繕工事費融資の債務保証料助成」について、執行額が0円にもかかわらず、「助成しました」という文言なのはおかしい。

(事務局)

正しい文言に修正する。

○各事業の実績数や執行額の報告に終始しているが、事業の執行についての目標、目的に対する達成度や実施した事業についての今後の方向性についての財団の方向性がみないが。

(事務局)

各事業の成果及び効果などの事業評価について、今後はより詳細に報告するよう改める。

○分譲マンションの実態調査について、調査結果は3月に完成とのことだが、当初は12月の完成予定ではなかったか。遅れているのはなぜか。

(事務局)

当初の回収率が上がらず、関係各所への働きかけを行っていた結果、取りまとめに時間がかかった。

○公益財団法人へ移行したことについて、その経緯及びそれに対する報告書があつて然るべきと思うがどうか。また、協議の内容については閲覧ができるよう、整備する必要があると思われる。

(事務局)

移行申請を行うにあたり、東京都と随時協議を重ね、当評議員会でも報告させていただいていた。協議の内容は資料として残してある。

○決算書について、事業年度が今回は9カ月と通常の4分の3程度となっているとの説明だが、事業によっては、半分もしくはそれ以下、0円という執行額となっているものも散見される。これは事業を行わなかったのか、それとも執行部の方針か。

(事務局)

未執行だったもののうち大きなものは事業休止となったまちづくりサポート事業及びChibizの運営事業である。他の事業については、現在執行中あるいは年度末(3月)の支払いであるため、今回の執行額が0円となっている。例年と会計期間が異なるため、このような結果となったが、執行中等の事業については新法人の第1期において執行となる。

○特例民法法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、旧法人は通常一度清算されるのではないかと。予算の未執行分について決算書上は未払いに計上されていないが、専門家に相談した結果なのか。

(事務局)

法人で契約する公認会計士に相談し、今回はこのような形での決算が望ましいとの判断をいただいた。

○当法人の運用について、規程の整備や専門家への相談等を行っているのか。また、実際の運用益はどの程度あるのか。

(事務局)

運用規程を整備しており、都度証券会社等に相談しながら、慎重に運用を行っている。また今年度の運用益は2%前半程度あると思われる。

○費用について質問したい。まず、人件費についてだが、役員報酬の対象者は誰か。また、給与手当について、区からの派遣職員の経費はどこが負担しているのか。財団が負担しているのであればその内訳は。次に、委託料と賃借料、使用料について、その内容を教えていただきたい。

(事務局)

役員報酬については、理事、監事及び評議員に支払われる報酬や常勤理事の報酬である。また、区からの派遣職員に対する給与手当について、社会保険料の事業主負担分については財団で負担しているが、その他の給料・手当等については区から支給されている。また、財団固有職員については財団の自主財源である。

次に、委託料については個々の事業に分散しているが、その中でも金額の大きいものは区民住宅供給事業及び会議室の提供事業である。区民住宅供給事業では、退去時のリフォーム工事や特優賃型借上住宅の建物管理を管理会社に委託している。また、会議室の提供事業では、プラットフォームスクウェアの4階及び5階にある会議室の受付や清掃等の管理業務をプラットフォームサービス株式会社に委託しており、そのような額となっている。

また、賃借料については、大きなものは借上型区民住宅に関するものと、プラットフォームスクウェアに関するものである。

借上型区民住宅については、入居者から入金する負担額と区からの補助金をオーナーに家賃として支払う額が賃借料として計上されている。またプラットフォームスクウェアに関する賃借料については、区から財団が建物全体を無償で借受け、それをプラットフォーム株式会社に貸付けており、財団が使用する事務所や、4階及び5階の会議室については改めて借受ける形となっているため、賃借料が発生し、表記の額となっている。

○財団が行っている事業に関する広報及び情報発信について、一方的な発信にとどまらず、様々な人脈を使い成功事例等も踏まえアナウンスする等もう少しやりようがあるのでは。

(事務局)

広報紙「まちみらいニュース」を千代田区の広報紙に折り込み月1回発行しているが、実際に区民が関心を持って読んでいるかどうかは不明であり、今後はもっと効率的な広報のあり方や方法について検討していく。

○区民住宅の供給事業は、財団の収支予算のほぼ 8 割と大きな割合を占める事業だが、公益認定を受けるにあたり、この事業の公益性が問われていたように記憶している。今後、借上型区民住宅は契約期間満了を次々に迎え、事業そのものの存続が不透明であり、公益認定そのものにも影響が大きいと思われるが、どのようにとらえているか。

(事務局)

公益法人へ移行したことでこれまでと法人としての性格は変わるが、法人自体は継続となるので借上型区民住宅の制度が存続する限りこの事業について大きな変更はない。また、区から業務委託による補助金を受け、その分の予算が経費として支出されるだけなので、仮に事業終了となっても、予算が縮小となるだけであり、他の公益事業について大きな変更等がない限り、公益目的事業比率等に影響を及ぼすことはないと考える。

以上のような質疑応答があった後、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 その他

事務局から、次回の評議員会は 5 月下旬に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前 11 時 30 分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成26年2月25日

公益財団法人まちみらい千代田
第1期第2回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 菊 地 端 夫 ㊟

議事録署名人 山 口 修 一 ㊟